

早岐車両基地の 環境調査の結果について

事後調査結果の報告

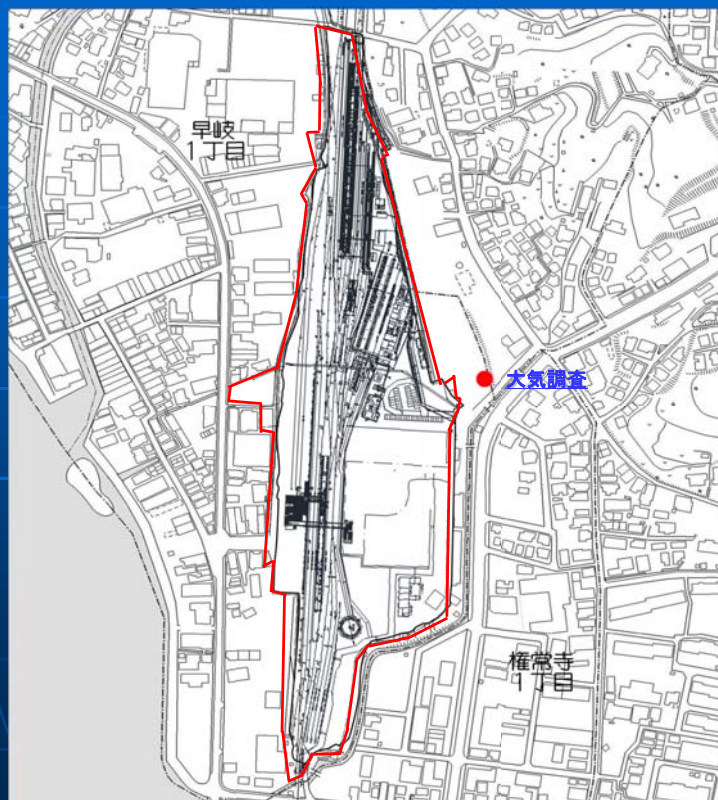
長崎県長崎振興局

大気について

- 長崎県環境影響評価技術指針にしたがい、調査項目は、大気汚染防止法に定められた二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質とし、夏季と冬季の各1週間連続観測を実施した。

項目		調査日時
大 気	夏 季	平成26年 8月20日～26日
	冬 季	平成26年12月 9日～15日

大気調査位置図



二酸化窒素

二酸化窒素 (NO ₂)							
時期	有効測定		日平均値				1時間値 の最高値 (ppm)
			期 間		基準値を超えた 日数、割合		
	日数 (日)	時間 (時間)	平均値 (ppm)	範 囲 (ppm)	日 数 (日)	割 合 (%)	
夏季	7	168	0.005	0.003~ 0.006	0	0	0.012
冬季	7	168	0.009	0.005~ 0.013	0	0	0.026

【環境基準】
1日平均値が 0.04ppm以下であること。

二酸化硫黄

二酸化硫黄(SO ₂)									
時期	有効測定		日平均値				1時間値		
			期 間		基準値を超えた日数、割合		期 間	基準値を超えた時間数、割合	
	日数 (日)	時間 (時間)	平均値 (ppm)	範囲 (ppm)	日数 (日)	割合 (%)	最高値 (ppm)	時間数 (時間)	割合 (%)
夏季	7	168	0.001	0.001~ 0.001	0	0	0.003	0	0
冬季	7	168	0.001	0.001~ 0.002	0	0	0.007	0	0

【環境基準】
1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値の最高値が0.1ppm以下であること。

浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質(SPM)									
時期	有効測定		日平均値				1時間値		
			期 間		基準値を超えた日数、割合		期 間	基準値を超えた時間数、割合	
	日数 (日)	時間 (時間)	平均値 (mg/m ³)	範囲 (mg/m ³)	日数 (日)	割合 (%)	最高値 (mg/m ³)	時間数 (時間)	割合 (%)
夏季	7	168	0.018	0.011~ 0.028	0	0	0.054	0	0
冬季	7	168	0.017	0.010~ 0.029	0	0	0.060	0	0

【環境基準】
1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値の最高値が0.20mg/m³以下であること。

大気まとめ

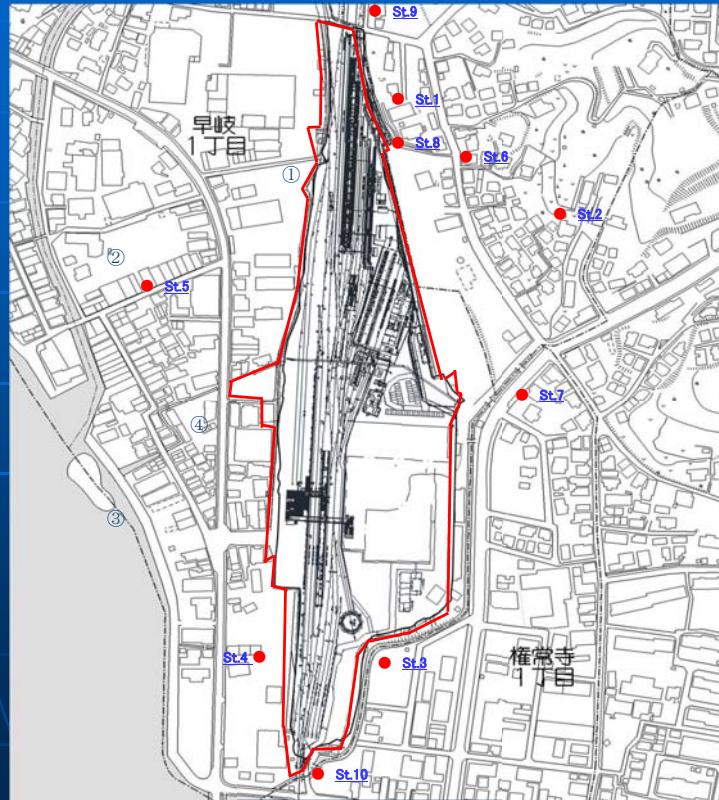
- 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質について、環境基準を満足していた。

騒音について

- 長崎県環境影響評価技術指針にしたがい、調査項目は、騒音の環境基準に定められた環境騒音、自動車騒音、環境基準の定めのない作業騒音、鉄道騒音について、24時間連続の測定を実施した。

	項目	調査日時
騒音	環境 St.1~4	平成26年11月11日~12日
	道路 St.5~7	平成26年11月11日~12日
	作業 St.8	平成26年11月11日~12日
	鉄道 St.9~10	平成26年11月11日~12日

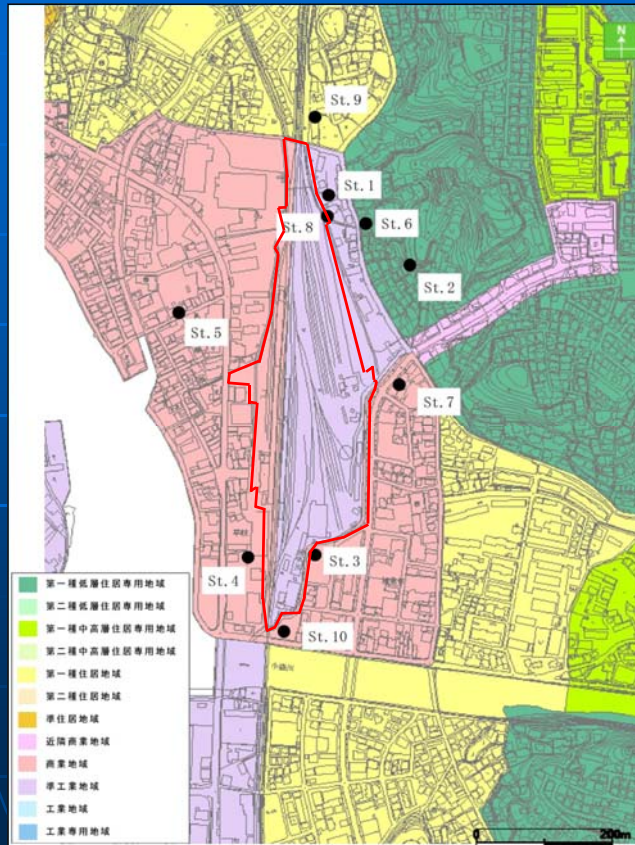
騒音調査位置図



騒音の解説

- 環境基準は、地域の類型及び時間の区分（昼間・夜間）ごとに定められており、佐世保市長が類型あてはめの地域指定を行うことになっており、地点により基準値が異なっている。

用途地域の指定状況



騒音の環境基準、振動の規制区域の指定状況

都市計画法における用途地域	騒音に係る区分	振動に係る区分	調査地点 St.
	環境基準 の類型指定	振動規制法に 基づく地域の あてはめ	
第1種低層住居専用	A地域	第1種区域	2,6
第2種低層住居専用			—
第1種中高層住居専用			—
第2種中高層住居専用			—
第1種住居	B地域	第1種区域	9
第2種住居			—
準住居			—
近隣商業	C地域	第2種区域	—
商業			3,4,5,7,10
準工業			1,8
工業			—

環境騒音

単位：dB

調査地点	時間区分	L_{Aeq}	環境基準	類型指定
St.1 車両基地北東側	昼間	50	60	C地域
	夜間	48	50	
St.2 車両基地北東側山手	昼間	50	55	A地域
	夜間	49	45	
St.3 車両基地南東側	昼間	50	60	C地域
	夜間	45	50	
St.4 車両基地南西側	昼間	56	60	C地域
	夜間	50	50	

注) 昼間(6:00~22:00)、夜間(22:00~6:00)

道路交通騒音

単位：dB

調査地点	時間区分	L_{Aeq}	環境基準	類型指定
St.5 車両基地西側 市道東橋通り線	昼間	56	65	C地域
	夜間	50	60	
St.6 西部ガス前 市道早岐広田町線	昼間	65	60	A地域
	夜間	58	55	
St.7 車両基地東側 市道折尾瀬花高線	昼間	64	65	C地域
	夜間	57	60	

注) 昼間(6:00~22:00)、夜間(22:00~6:00)

作業騒音

単位：dB

調査地点	時間区分	L_{Aeq}	環境基準	類型指定
St.8 西部ガス側敷地境界	昼間	56	60	C地域
	夜間	60	50	

注) 昼間(6:00~22:00)、夜間(22:00~6:00)

鉄道騒音

単位：dB

調査地点	時間区分	L_{Aeq}	環境基準 (参考値)	類型指定
St.9 稗田第一踏切	昼間	58	65	B地域 2車線
	夜間	52	60	
St.10 汐入町踏切	昼間	63	65	C地域 車線を有
	夜間	58	60	

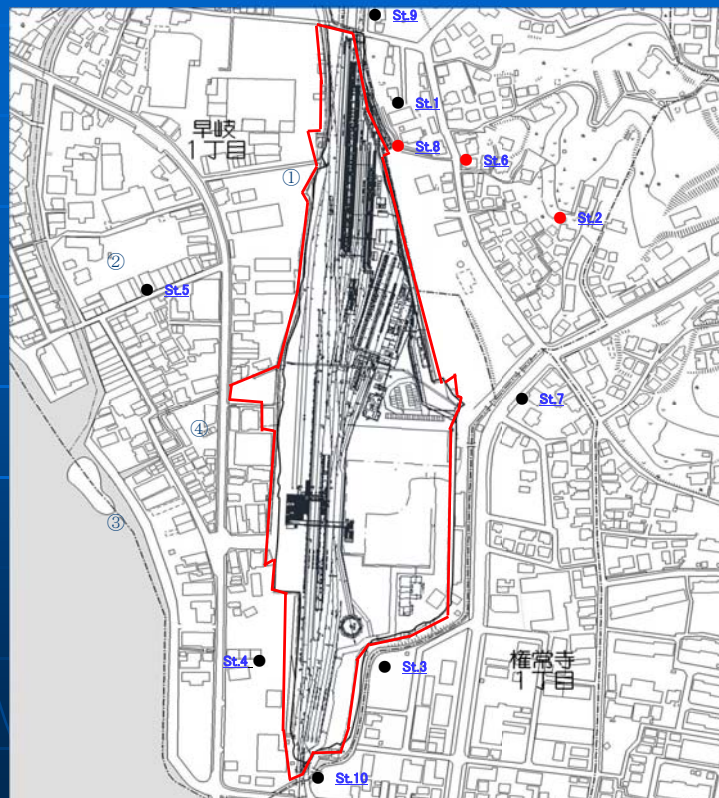
注) 昼間(7:00~22:00)、夜間(22:00~7:00)

騒音まとめ

- 以下の3地点で環境基準を超過していた。

- ・環境騒音St.2の夜間
(車両基地北東側山手)
- ・道路交通騒音St.6の昼間と夜間
(西部ガス前市道早岐広田町線)
- ・作業騒音St.8の夜間
(西部ガス側敷地境界)

騒音の環境基準超過地点



振動について

- 長崎県環境影響評価技術指針にしたがい、調査項目は、振動規制法の定めのない環境振動、鉄道振動、法に定められた道路交通振動、作業振動について、24時間連続の測定を騒音と同時に実施した。
- 規制基準は、地域指定及び時間の区分(昼間・夜間)ごとに定められており、佐世保市長が地域指定を行うことになっている。

環境振動及び鉄道振動

単位：dB

調査地点	時間区分	L ₁₀ 又はL _{peak}	基準等
St.1 車両基地北東側	昼間	25未満	なし
	夜間	25未満	
St.2 車両基地北東側山手	昼間	25未満	なし
	夜間	25未満	
St.3 車両基地南東側	昼間	25未満	なし
	夜間	25未満	
St.4 車両基地南西側	昼間	27	なし
	夜間	25未満	
St.9 稗田第一踏切	昼間	50	なし
	夜間	50	
St.10 汐入町踏切	昼間	66	なし
	夜間	67	

注) 昼間(8:00~20:00)、夜間(20:00~8:00)

道路交通振動及び作業振動

単位: dB

調査地点	時間区分	L ₁₀	基準等	区域指定
St.5 車両基地西側 市道東橋通り線	昼間	25未満	70	第2種区域
	夜間	25未満	65	
St.6 西部ガス前 市道早岐広田町線	昼間	29	65	第1種区域
	夜間	25未満	60	
St.7 車両基地東側 市道折尾瀬花高線	昼間	30	70	第1種区域
	夜間	25未満	65	
St.8 西部ガス側敷地境界	昼間	25未満	65	第2種区域
	夜間	25未満	60	

注) 昼間(8:00~20:00)、夜間(20:00~8:00)

振動まとめ

- 道路交通振動、作業振動は、いずれの地点においても要請限度または規制基準を下回っていた。

騒音対策の検討

- 作業騒音 (St.8) は、夜間の環境基準を10dB 超過していた。
- 環境保全措置として、防音壁の設置を検討している。

防音壁の設置案



設置位置	St.8付近
設置高さ	基地地盤+概ね5m
設置延長	概ね70m

騒音 (L_{Aeq}) の予測結果

単位: dB

調査地点	対策前	対策後	低減効果
St.8の高さ1.2m	60	46	14

時間区分: 夜間(22:00~6:00)

- 敷地境界St.8で低減効果が14dBと考えられ、車両基地北東側山手St.2の夜間(4dB超過)、西部ガス前市道早岐広田町線St.6の夜間(3dB超過)も環境基準を満足すると考えられる。

JR早岐車両基地の供用に伴う
事後調査結果のご報告を終わります。

長い時間お聞き頂きありがとうございました。